

唐木田コミュニティセンター運営協議会 第3回定期総会議事録

日 時：平成25年（2013年）5月12日（日） 10：30～12：35
場 所：からきだ菖蒲館2階ホール
来 賓：多摩市阿部裕行市長 多摩市議会折戸小夜子議長 くらしと文化部
設楽部長 市民活動支援課薄井係長 市立図書館小林館長
唐木田図書館栗崎館長 児童館三枝館長 どんぐりパン松井施設長
出席者数：42名 委任状7名 計49名（5月8日現在の議決権62名）
議 長：原田 譲
書 記：柴田 綾子
議事進行補助：事務局長 橋本 正則
司 会：金光 秀郎
議事録署名人：平 修 安藤 慎次

1、配布資料

- ・唐木田コミュニティセンター運営協議会第3回定期総会 平成25年度議案書

2、挨拶

*会長 橋本正晴

本日は運営協議会の年一回最大のイベントで、今までの実績を報告させていただき、来年度の計画を審議して頂く場です。今年は開館から2年が経ち、仕上げの年、飛躍の年につながるようになるようにという思いも含め、第3回定期総会を開催します。昨年度の実績、今年度の計画については各部会担当者から説明を行います。（ご来賓の方々8名のご紹介）

来賓のご挨拶

*多摩市くらしと文化部 設楽部長（市長代行として）

日頃のコミュニティセンターの管理・運営にご尽力いただきありがとうございます。私は4月にくらしと文化部長に就任致しました。3月まで多摩ニュータウン環境組合事務局長を勤めていました。コミュニティセンターは法律の変更もあり運営は指定管理者制度になり、各運協に運営をお願いしますが老朽化を初めいろいろな課題もあります。

コミュニティセンターが地域の核として運協が管理・運営していきやすいようにバックアップをしていき、これからも支援を行ってまいります。

*多摩市議会 折戸議長

最初は3・11があり難しい中での一つひとつ積み上げてこられました。私の中では、いつもいつも人がいっぱいという印象があります。菖蒲館が地域の拠点として生き生きと、歴史を積み上げておられると思います。運協の努力、協力に感謝いたします。私は5月13日の臨時議会で辞表を提出、

今後は新しい議長になりますがこれまで以上に親近感を持って、たまには議会の傍聴にも来ていただきたいと思います。菖蒲館のみなさんの活動が活発な1年でありますことと、そしてみなさんの健康を祈念いたします。

＊多摩市 阿部裕行市長

いろいろな報告を聞いていますと、運営協議会の皆さんがいかに陰になり日向になり運営を支えているかを肌で実感しました。菖蒲館祭りでも楽しく皆さんの笑顔が満ちあふれていました。またウォーキングマップ作りは里山編・ニュータウン編などがあり、いかに皆さんが地域を愛しているかがわかります。市民のみなさんに知っていただく素晴らしい活動です。

この地域は多摩の中でも子どもたちが多い所ですが、菖蒲館で小学校が行っているいろいろな授業を紹介して頂いたことが、励みとなっています。子どもたちにとって地域が「自分たちのふるさと」としてよく思える、そんな街になっていくのではないかと思います。

多摩市では教育委員会を先頭に「2050年の大人作り」という事で国際交流を含め、これから先の日本の将来を担う子どもの育成に取り組んでいます。地域があって初めて子どもの未来が切り開かれていきます。財政的な負担をかけず、ツケを回さないようにしていきたいと思います。

地域の核がコミュニティセンターであり、小学校、中学校であります。

皆さんの力を借りながら、一緒に街づくりを進めていきたいと思います。

3、総会議長の選出

- ・運営協議会運営細則第3条の規定により、総会出席者の中から議長に原田譲氏が推薦され、満場一致で決定された。

4、議長による総会成立の宣言

- ・運営細則第3条の規定により議長は、書記に柴田綾子氏、議事進行補助に橋本正則事務局長、議事録署名人に平修氏、安藤慎次氏を指名した。
- ・議長は、運営協議会委員総数62名のところ、総会出席者42名、委任状7名、計49名で、議決権総数の過半数に達しており、運営協議会会則第6条により本総会は有効に成立した、と宣言した。

5、議 事

第1号議案 平成24年度活動報告（案）

議案説明：平成24年度活動報告（議案書p2～p11）に関して下記項目を説明

1、 総括（橋本正晴会長）

運営について

- （1） 唐木田コミュニティセンター運営協議会定期総会→ 年1回
- （2） 指定管理者関係→ 市からの委託／2年1カ月経過 貸室・運協活動
- （3） 定例会議関係→ 役員会、スタッフ会議、からきだ菖蒲館事務連絡会議
- （4） 連絡会関係→ 市運協連絡会、事務局長連絡会、社協評議委員会

- (5) 会計・経理関係→ 資金管理、会計処理等経理全般
- (6) その他、特記事項→児童館の遊戯室利用、細則等の変更が必要と認められた箇所について、役員会議決を経、改定
- (7) 運協委員→ ボランティア保険加入

各部会の活動報告（各部長、特別委員会は会長より）

- 1、 総務企画部会
- 2、 広報部会
- 3、 健康・スポーツ部会
- 4、 福祉・環境部会
- 5、 文化部会
- 6、 まちづくり部会
- 7、 特別委員会

第2号議案 平成24年度会計報告

議案説明：会計担当役員 望月健太郎氏より平成24年度会計報告の説明
(議案書 p 12～ p 15)

① 貸借対照表 ② 収支計算書 ③ 収支予算実績対比 ④ 事業費／活動費
第2号議案の②監査報告

横倉敏郎監査より、横倉敏郎及び戸部文博が決算報告書（議案書 p 16）
の監査を行った結果、業務執行状況及び会計執行状況共に、適正である
旨の報告があった。

質疑応答

質：平氏

周年記念事業準備基金の昨年度報告の3,995円と、今回新たに入れて
ある100,013円との絡みはどのようなになっているのか

答：望月氏

三井住友銀行には、運協発足前の建設協議会時のお金を管理する口座
があった。3,995円は去年の周年記念事業準備基金の会計を分けるよ
りもその口座を活用しようということで提案、運用することになった。

質：桐木氏

周年記念事業準備基金について支出の部のどこに基金があるのかとい
うことと、基金の項目作りをはっきりさせた方がよいのではないかと。

答：望月氏

ご意見はもっともだ。今年度決算はいじりようがない。記録として分
かるような形を考えさせていただく。今日は受け止めたということで
理解して欲しい。

質：桐木氏

決算報告の、どの項目に入っているのか

答：望月氏

基本的には収入に計上してある。収入科目の項目が不備な状態。今後作らねばならない。収入（8）の所に入っている。

質：平氏

それは、0に訂正してほしい、ということだった。そこに無いはずだ。

答：望月氏

予算は0だが、収入として10万円計上してある。

質：平氏

前期繰越金があった場合、支出があつて、繰越金があった方がいろんな質問がでないのではないか。来期には見直し、報告出来ればよい。最終的には役員会で決めて最後に報告があればよい。はっきり基金がいくらたまっているのかをしっかりと置いて、前年度の繰越金と次期繰越金という形の数字が出ていないと同じような質問が出るのではないか。

答：望月氏

来期から処理するという確認をしたということで、納めさせてほしい。

質：清水氏

その他の繰越金が146万円は、通常では多すぎると思う。2年で割っても70万円位繰越になるが多すぎるのではないか。単年度処理でやっているのではないのか。

答：橋本会長

これは運協の各部会がお金をセーブしているものと思う。お金は税金と関連したお金であり個人のお金ではない。皆がそれなりに全ての事に安くすることに努力している。予算をつけている所は役所の管理が厳しい。予算を組んでいる限り（計画した仕事はそれなりに90%以上やっている）100%使わなければならないが、お金のセーブの仕方が今までとは違った結果であり、皆の努力を買っていただきたいと思う。

採 決：第1号議案 賛成42名反対0名賛成多数により原案は承認された。

第2号議案 賛成42名反対0名賛成多数により原案は承認された。

第3号議案 平成25年度活動計画（案）

議案説明：議案書（p17～p20）について

I、運営方針について（橋本正晴会長 下記事項について説明）

① 会議 ② 会計、経理 ③ 委員 ④ 情報活動 ⑤ 児童館遊戯室を運協主催事業で利用 ⑥ 児童館及び図書館とも積極的に協働

II、事業活動（各部会長、特別委員会は会長より提案説明）

- 1、 総務企画部会
- 2、 広報部会
- 3、 健康・スポーツ部会
- 4、 福祉・環境部会

- 5、 文化部
- 6、 まちづくり部会
- 7、 特別委員会事業→菖蒲館祭り 11 月 9 日・10 日に決定。

質疑応答：特になし

採 決：賛成 42 名 反対 0 名 賛成多数により原案通り承認可決された。

第 4 号議案 平成 25 年度予算 (案)

議案説明：会計担当役員 望月健太郎氏より提案説明。

会計予算書(案)の訂正と差し替えの説明があった。

大きな変更としては下記項目がある。

- ・予算書案：市の人件費の考え方の変更で、スタッフの一時金支給無し
- ・公租公課：消費税の課税が 3 年度目から発生することになった

質疑応答：特になし

採 決：賛成 42 名 反対 0 名 賛成多数により原案通り可決された。

第 5 号議案 会則の一部改定 (案)

議案説明：副会長 河本博治氏より会則の一部改定（議案書 p 25～p26）について提案説明

- ① 6 条の役員部会長を専門部会長と改定 ②7 条の監査を監事に改定
- ③9 条の事務局に関する一部改定 ④11 条の役員等の任務の改定

質疑応答：特になし

採 決：賛成 42 名 反対 0 名 賛成多数で原案通り可決された。

報告事項

< 1 > 規程・細則の制定及び一部改定

- ・総務企画部吉江勉部会長より（議案書 p27～p 31）の報告事項の説明
- (1) 運営細則の改定 (2) 施設使用規程改定 (3) 就業規則の改定等
- (4) 掲示版使用規程の制定 (5) 児童館遊戯室の使用に係る覚書締結

< 2 > 新規入会の運営委員

質疑応答：特になし

議長が、唐木田コミュニティセンター運営協議会第 3 回定期総会終了宣言。
閉会。

議事録の証として、運営協議会運営細則 3 条の規定に基づき、議長及び議事録署名人が署名・捺印する。

平成25年 5月25日

議

長

原田 讓



議事録署名人

安藤 慎次



議事録署名人

平

修



平成 25 年 5 月 28 日

委員各位

唐木田コミュニティセンター運営協議会
会長 橋本 正晴

第 3 回定期総会第 2 号および第 4 号議案の差し替えについて

5 月 12 日に開催しました第 3 回定期総会において出された意見にもとづき、5 月 26 日の役員会で確認し、次のとおり、議案書の一部を修正することにしました。ついては、その内容について、総会議事録に沿って補足説明します。

記

1. 修正箇所（第 2 号議案、第 4 号議案）

議案	ページ	項目	修正前	修正後	備考
第 2 号議案 (貸借対照表)	P12	表題	① 貸借対照表	④ 試算表 (P15)	単式簿記処理のため、表題に合わない
第 2 号議案 (収支計算書)	P13	表題	② 平成 24 年度収支計算書	① 平成 24 年度収支計算書 (P12)	表題の番号修正
第 2 号議案 (収支予算実績対比)	P14	表題	③ 平成 24 年度収支予算実績対比	② 平成 24 年度収支予算実績対比 (P13)	表題の番号修正
第 2 号議案 (事業費/活動費収支予算実績対比内訳)	P15	表題	④ 平成 24 年度事業費/活動費収支予算実績対比内訳	③ 平成 24 年度事業費/活動費収支予算実績対比内訳 (P14)	表題の番号修正
第 2 号議案 (試算表)	P12 純資産の部	周年記念事業準備基金	100,000	100,013 (P15)	平成 23 年度決算による

第 2 号議案 (試算表)	P12 純資産の 部	その他繰越 金	1,467,705	1,731,532 (P15)	有給休暇代 替勤務者分 と周年記念 事業準備金 を含めた処 理に修正
第 4 号議案 (予算書)	P21 収入の部	前期繰越収 支差額	1,467,705	1,567,705	周年記念事 業準備金を 含めた処理 に修正
第 4 号議案 (予算書)	P21 収入の部	5 予備費	183,545	381,545	計算修正
第 4 号議案 (予算書)	P22 支出の部	前期繰越収 支差額	1,467,705	1,567,705	周年記念事 業準備金を 含めた処理 に修正
第 4 号議案 (予算書)	P22 支出の部	5 予備費	183,545	381,545	計算修正

2. 「周年記念事業準備基金」の積み立て

平成 24 年度第 2 回定期総会において年度末に次年度繰越金に余裕がある場合、100,000 円の「周年記念事業準備基金」を積み立てることが議決された。このことに従い、100,000 円を三井住友銀行口座に積み立て、25 年 3 月末の残高は利息 13 円を含め、100,013 円である。

さらに、平成 25 年度第 3 回定期総会において、100,000 円の基金積み立てが議決されたので現在の基金残高は 200,013 円となる。なお、基金 100,000 円の出資は前期繰越収支差額 1,567,705 円から充当される。

以上

④試算表

平成25年3月31日

唐木田コミュニティセンター運営協議会

単位:円

科目	金額	摘要	科目	金額	摘要
(資産の部)			(負債の部)		
現金	¥114,556		未払金		
預金	¥2,817,106		3月分人件費	¥1,119,629	
未収益金	¥19,512	3月分自販機手数料			事務局長給与 ¥210,300
					スタッフ賃金 ¥842,790
					社会保険料 ¥66,539
			負債の部合計	¥1,119,629	
			(純資産の部)		
			周年記念事業準備基金	¥100,013	23年度決算にもとづく積立
			当期末処分剰余金	¥1,731,532	
			純資産の部合計	¥1,831,545	
資産合計	¥2,951,174		負債及び純資産合計	¥2,951,174	

預金口座内訳

銀行口座名	金額	
ゆうちょ銀行	¥2,415,543	
三菱東京UFJ銀行(多摩支店)	¥301,550	
三井住友銀行(多摩センター支店)	¥100,013	周年記念事業準備基金保存口座
預金合計	¥2,817,106	

注: 当運営協議会は、複式簿記を実施していないため、参考資料としての「試算表」とした。

①平成25年度 予 算 書 (案)

平成25年4月1日 から 平成26年3月31日 まで

唐木田コミュニティセンター運営協議会

科 目		金 額	備 考
Ⅰ 収入の部			
1 指定管理料収入		15,533,000	多摩市からの指定管理料
2 実費弁償金収入		120,000	コピー機、印刷機使用料
3 事業収入		640,000	運協主催、共催事業による収入
4 総会、賀詞交歓会参加料収入		60,000	
5 協力金収入		300,000	自販機販売手数料、広報紙広告収入
① 自動販売機手数料		200,000	
② 広報紙広告料		100,000	
6 雑収入		20,000	利息収入、前期支払い分の返金他
7 有給休暇代替勤務者分繰越		263,840	前年度繰越金より繰り入れ
8 助成金収入		50,000	東京都みどりの事業助成金
当期収入合計(A)		16,986,840	
前期繰越収支差額(B)		1,567,705	前年度繰越金(1,831,545円)より有給休暇代替分(263,840円)を差し引き、1,567,705円を今期に繰り越した
収入合計(C)=(A)+(B)		18,554,545	
Ⅱ 支出の部			
1 人件費		13,059,000	
① 給与		2,550,000	事務局長給与
② 賃金		9,720,000	コミュニティスタッフの賃金、手当、一時金
時間賃金		8,780,000	正規の勤務、スタッフ会議等に対し支給する賃金
夜間勤務手当		370,000	夜間勤務者に支給する賃金
時間外勤務手当		570,000	超過勤務者、勤務を要しない日の勤務者に支給する手当
一時金		0	コミュニティスタッフに支給する夏季と年末の一時金
③ 有給休暇代替勤務者分		270,000	前年度有休持ち越し分
④ 旅費		5,000	出張、派遣研修の交通費等の実費弁償
⑤ 厚生費		514,000	社会保険、労働保険、健康診断にかかる雇用主負担分
健康保険料		140,000	事業所負担
厚生年金保険料		210,000	事業所負担
児童手当拠出金		4,000	事業所負担
労働保険料		90,000	事務局長の雇用保険料、事務局長とスタッフの労災保険料
健康診断料		70,000	スタッフ健康診断料
2 管理費		1,570,000	人件費以外の管理運営にかかる経費
① 消耗品費		780,000	複写機、印刷機トナー、用紙、事務用文具ほか
② 交際費		20,000	来客贈い等
③ 印刷製本費		10,000	封筒、リーフレット印刷代、写真DPE
④ 修繕料		30,000	備品、消耗品の修繕、躯体や設備にかかる小破修繕
⑤ 通信費		70,000	ハガキ、切手、運協用携帯電話代等
⑥ 手数料		40,000	ピアノ調律、クリーニング、振込手数料等
⑦ 使用料		100,000	モップ、玄関マットリース代ほか
⑧ 備品購入費		100,000	3万円以上の備品購入
⑨ 公租公課		420,000	印紙税、消費税等
3 事業費		2,315,000	年度計画に基づき協議会が行う主催、共催事業等(内訳別紙)
4 活動費		1,229,000	年度計画に基づき協議会が行う活動(内訳別紙)
5 予備費		381,545	
当期支出合計(D)		18,554,545	

第4号議案

②平成25年度 予 算 書(案)

平成25年4月1日～平成26年3月31日

1.収入の部

唐木田コミュニティセンター運営協議会

	当年度予算額	前年実績	説明
1 指定管理料収入	¥15,533,000	¥15,616,000	多摩市からの指定管理料
2 実費弁償金収入	¥120,000	¥116,626	コピー機、印刷機使用料
3 事業収入	¥640,000	¥568,156	事業参加費、販売収入
4 総会、賀詞交歓会収入	¥60,000	¥93,000	活動費収入(役員会&総務企画部会)
5 協力金収入	¥300,000	¥522,428	自販機、広告収入等
1.自販機手数料	¥200,000	¥206,928	自販機販売手数料
2.広告収入	¥100,000	¥315,500	広報紙、ホームページ、マップ等広告収入
6 雑収入	¥20,000	¥18,435	利息収入、前期支払い分の返金他
7 有給休暇代替勤務者分繰越	¥263,840	¥200,000	前年度繰越金より繰り入れ
8 助成金収入	¥50,000	¥50,000	東京都よりみどりの事業助成金として
小計	¥16,986,840	¥17,184,645	
9 前期繰越金	¥1,567,705	¥1,418,119	前年度繰越金(1,831,545円)より有給休暇代替分(263,840円)を差し引き、1,567,705円を今期に繰り越した
収入合計	¥18,554,545	¥18,602,764	

2.支出の部

	当年度予算額	前年実績	説明
1 人件費	¥13,059,000	¥13,256,467	
1.給与	¥2,550,000	¥2,577,696	事務局長給与
2.賃金	¥9,720,000	¥9,961,813	コミュニティスタッフの賃金、手当、一時金
1 時間賃金	¥8,780,000	¥7,750,160	正規の勤務、スタッフ会議等に対し支給する賃金
2 夜間勤務手当	¥370,000	¥333,900	夜間勤務者に支給する賃金
3 時間外勤務手当	¥570,000	¥439,670	超過勤務者、勤務を要しない日の勤務者に支給する手当
4 一時金	¥0	¥1,438,083	コミュニティスタッフに支給する夏季と年末の一時金
3.有給休暇代替勤務者分	¥270,000	¥200,000	有給持越し分の手当
4.旅費交通費	¥5,000	¥3,700	出張、派遣研修の交通費等の実費弁償
5.厚生費	¥514,000	¥513,258	社会保険、労働保険、健康診断にかかる事業所負担分
1 健康保険料	¥140,000	¥146,304	事業所負担分
2 厚生年金保険料	¥210,000	¥211,161	事業所負担分
3 児童手当拠出金	¥4,000	¥3,810	事業所負担
4 労働保険料	¥90,000	¥89,404	雇用保険事業所負担分、労災保険
5 健康診断料	¥70,000	¥62,579	スタッフ健康診断料
2 管理費	¥1,570,000	¥1,465,145	人件費以外の管理運営にかかる経費
1.消耗品費	¥780,000	¥775,789	複写機、印刷機トナー、用紙、事務用文具ほか
2.交際費	¥20,000	¥13,000	来客贈い等
3.印刷製本費	¥10,000	¥150	封筒、リーフレット印刷代、写真DPE
4.修繕料	¥30,000	¥0	備品、消耗品の修繕、躯体や設備にかかる小破修繕
5.通信費	¥70,000	¥60,905	ハガキ、切手、運協用携帯電話代等
6.手数料	¥40,000	¥37,225	ピアノ調律、クリーニング、振込手数料等
7.賃借料	¥100,000	¥95,300	モップ、玄関マットリース代ほか
8.備品購入費	¥100,000	¥462,576	3万円以上の備品購入
9.公租公課	¥420,000	¥20,200	印紙税、消費税
3 事業費	¥2,315,000	¥1,478,500	年度計画に基づき協議会が行う主催、共催事業等(内訳別紙)
4 活動費	¥1,229,000	¥671,107	年度計画に基づき協議会が行う活動(内訳別紙)
小計	¥18,173,000	¥16,871,219	
5 予備費	¥381,545	¥0	
支出合計	¥18,554,545	¥16,871,219	